

工事費内訳書の提出について

発注課（所）

工事番号及び

第

号

工 事 名

この入札においては、入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求めます。

- ◆ 工事費内訳書の提出のない者のした入札は、無効とします。
- ◆ 工事費内訳書は、別紙の作成例に準じて作成してください（様式は任意とする）。ただし、作成例3については、予定価格が3,000万円未満の場合のみに使用できるものとします。
- ◆ 工事費内訳書は、返却しません。また、提出された工事費内訳書の引換え、変更又は取消しは認めません。
- ◆ 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではありません。
- ◆ 談合があると疑うに足る事実があると判断される場合には、提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出します。

作成日： 年 月 日

工事費内訳書

(工事番号) 07-00-000-0-001 (工事名称) 道路改良工事

(商号又は名称) _____
(代 表 者 名) _____ 印

工事区分、工種、種別、細別、規格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
道路改良				18,135,000	
道路土工				1,380,000	
掘削工				1,380,000	
土砂掘削	2,000	m ³		300,000	
バックホウ掘削積込	2,000	m ³	150	300,000	
路体盛土工				130,000	
流用土路体	1,000	m ³	130	130,000	
不足土				950,000	
不足土搬入	1,000	m ³		950,000	
不足土運搬(20km)	1,000	m ³	950	950,000	
擁壁工				16,400,000	
作業土工				1,350,000	
床堀	600	m ³	250	150,000	
埋戻し	600	m ³	2,000	1,200,000	
現場打擁壁工				15,050,000	
均しコンクリート (18-8-25(高炉))	300	m ³	1,600	480,000	
コンクリート (18-8-25(高炉))	400	m ³	15,000	6,000,000	
型枠(均しコンクリート用)	40	m ²	3,000	120,000	
型枠(擁壁本体用)	1,200	m ²	7,000	8,400,000	
諸材料(目地材、水抜パイプ)	1	式	50,000	50,000	
仮設工				355,000	
工事用道路				355,000	
工事用道路盛土	500	m ³	500	250,000	
路盤工(t=200mm)	100	m ²	700	70,000	
敷鉄板設置・撤去	10	枚	1,500	15,000	
敷鉄板損料	10	枚	2,000	20,000	
直接工事費				18,135,000	
共通仮設				3,851,000	
共通仮設費(積上分)				651,000	
運搬費				651,000	
建設機械分解組立輸送費	1	式		400,000	
仮設材運搬・積込・取卸費	17	t	3,000	51,000	
現場環境改善費	1	式		200,000	
共通仮設費(率計上分)				3,200,000	
共通仮設費計				3,851,000	
純工事費				21,986,000	
現場管理費				5,801,000	
工事原価				27,787,000	
一般管理費等				3,700,000	
契約保証費用				13,000	
工事費計				31,500,000	
見積価格(入札書の見積金額)				31,500,000	

(直接工事費のうち、材料費 〇〇〇円)
(直接工事費のうち、労務費 〇〇〇円)
(現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額 〇〇〇円)
(現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 〇〇〇円)
(工 事 原 価のうち、安全衛生経費 〇〇〇円)

※作成にあたっては、次頁「工事費内訳書作成に関する注意事項」に留意すること。

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

- 1 工事費内訳書は、入札（見積）書（茨城県建設工事執行規則第5条第1項関係様式第1号）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。
- 2 A4版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。
- 3 工事費内訳書は、作成日、工事番号、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。
ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。
- 4 代表者印については、電子システムにより提出する場合は、その押印を要しない。
- 5 最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。
- 6 内訳は、各工事の閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格程度まで記載することを目安とする。
（閲覧用図書の工事数量総括（内訳表）（種別及び数量の一式レベル）よりも詳細な内訳であることに十分留意すること。（ただし、閲覧用図書の工事費内訳書の数量欄が一式表示である場合は、この限りでない。））
- 7 当該工事の閲覧用図書の参考資料として添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金額欄を記入したものを添付してもよい。
この場合、工事価格欄の摘要欄に、「見積価格（入札書の見積金額）」と記入するものとする。
なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。
- 8 工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。
- 9 工事費内訳書に、材料費、労務費、現場労働者に関する法定福利費（労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料の法定の事業主負担額）、安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）及び建退共掛金を必ず記載すること。
- 10 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

工 事 費 内 訳 書

(工事番号) 07-12-150-0-001

(工事名称)〇〇〇棟新築工事

(商号又は名称)

(代表者名)

印

工事区分・工種・種別・細別・規格	数 量	単 位	金 額	摘 要
直接工事				
直接仮設工事	1	式	7,313,800	
土工事	1	〃	23,265,025	
地業工事	1	〃	395,836	
コンクリート工事	1	〃	15,700,553	
型枠工事	1	〃	17,292,397	
鉄筋工事	1	〃	13,350,138	
鉄骨工事	1	〃	4,730,145	
既製コンクリート工事	1	〃	957,402	
防水工事	1	〃	3,632,152	
タイル工事	1	〃	2,634,231	
木工事	1	〃	4,345,543	
金属	1	〃	12,656,937	
雑工事	1	〃	15,340,000	
直接工事費計			121,614,159	
共通費				
共通仮設費	1	式	9,891,653	
現場経費	1	〃	10,941,283	
一般管理費等	1	〃	18,042,905	
共通費計			38,875,841	
合 計			160,490,000	
見積価格			160,490,000	

(直接工事費のうち、材料費 〇〇〇円)

(直接工事費のうち、労務費 〇〇〇円)

(工事原価のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額 〇〇〇円)

(現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 〇〇〇円)

(工事原価のうち、安全衛生経費 〇〇〇円)

※作成にあたっては、次頁「工事費内訳書作成に関する注意事項」に留意すること。

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

- 1 工事費内訳書は、入札（見積）書（茨城県建設工事執行規則第5条第1項関係様式第1号）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。
- 2 A4版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。
- 3 工事費内訳書は、作成日、工事番号、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。
ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。
- 4 代表者印については、電子システムにより提出する場合は、その押印を要しない。
- 5 最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。
- 6 内訳は、各工事の閲覧用図書に参考資料として添付されている本工事費内訳書の細別・規格程度まで記載することを目安とする。
（閲覧用図書の工事数量総括（内訳表）（種別及び数量の一式レベル）よりも詳細な内訳であることに十分留意すること。（ただし、閲覧用図書の工事費内訳書の数量欄が一式表示である場合は、この限りでない。））
- 7 当該工事の閲覧用図書の参考資料として添付されている本工事費内訳書を利用して単価、金額欄を記入したものを添付してもよい。
この場合、工事価格欄の摘要欄に、「見積価格（入札書の見積金額）」と記入するものとする。
なお、見積価格は、消費税相当額を含まない額とすること。
- 8 工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。
- 9 工事費内訳書に、材料費、労務費、現場労働者に関する法定福利費（労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料の法定の事業主負担額）、安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）及び建退共掛金を必ず記載すること。
- 10 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

工事費内訳書作成例（予定価格3千万未満の場合のみ使用可）

作成日： 年 月 日

工事費内訳書

(工事番号) 07-00-000-0-001 (工事名称) 道路改良工事

(商号又は名称) _____

(代表者名) _____ 印

工事区分 工種	金額（円）	備考
道路改良		
道路土工	2,370,285	
排水構造物工	763,426	
石・ブロック積（張）工	10,162,292	
付属物設置工	403,132	
構造物撤去工	197,165	
直接工事費計	13,896,300	A（上記計）
共通仮設費	3,113,662	B
現場管理費	4,810,014	C
一般管理費等 （契約保証費を含む）	2,774,009	D
合 計	24,593,985	A+B+C+D
見積価格 （入札書に記載した見積金額と一致）	24,590,000	

(直接工事費のうち、材料費 〇〇〇円)

(直接工事費のうち、労務費 〇〇〇円)

(現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額 〇〇〇円)

(現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 〇〇〇円)

(工事原価のうち、安全衛生経費 〇〇〇円)

※作成にあたっては、次頁「工事費内訳書作成に関する注意事項」に留意すること。

「工事費内訳書作成に関する注意事項」

- 1 工事費内訳書は、入札（見積）書（茨城県建設工事執行規則第5条第1項関係様式第1号）に記載する見積金額の内訳を記載するものであり、適切な原価計算に基づき積算した結果を記載するものとする。
- 2 A4版（縦使い又は、横使いいずれでも可）とする。また、複数枚になってもよい。
- 3 工事費内訳書は、作成日、工事番号、工事名称、商号・代表者名（印）を記した表紙を別葉とすることができる。
ただし、閲覧用図書の工事概要書（写しを含む。）あるいは、見積書を表紙として使用してはならない。
- 4 代表者印については、電子システムにより提出する場合は、その押印を要しない。
- 5 最下欄の見積価格は、入札（見積）書の見積金額と一致していること。
- 6 1／2面の記載例による内訳書の作成は、予定価格が3,000万円未満の場合のみ可とする。
- 7 工事費内訳書は、積算の内訳を明らかにするものであることから端数処理の場合を除いて、「値引き」や「割引」など理由のない減額項目を記載しないこと。
- 8 工事費内訳書に、材料費、労務費、現場労働者に関する法定福利費（労災保険料、雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料の法定の事業主負担額）、安全衛生経費（労働安全衛生法令等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）及び建退共掛金を必ず記載すること。
- 9 工事費内訳書の記載に不備等があったときは、説明を求める場合がある。

○ 内訳書に記載する項目の考え方について

(1) 材料費及び労務費

	材料費	労務費
必須項目	・ 主要な材料費	・ 積上げ積算方式の工種 ・ 施工パッケージ型積算方式の工種
任意項目	・ 雑材料 ・ 建設機械の燃料費 ・ 仮設材の賃貸料金	・ 市場単価方式の工種 ・ 土木工事標準単価方式の工種 ・ 建設機械の運転労務
不要項目		・ 現場技術職員等の給与・手当 ・ 資材搬入の運転労務

(2) 法定福利費

現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料（介護保険料含む）及び厚生年金保険料（子ども・子育て拠出金含む）の法定の事業主負担額を記載してください。

(3) 建退共掛金

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額の記載してください。
対象となる労働者がいない場合は、金額の欄に「－」と記載してください。

(4) 安全衛生費

費用区分		主な内容		細目
直接工事費	工事目的物の施工に直接必要な安全設備（指定仮設及び参考図等に表示されているもの）	足場		・ 枠組足場、単管足場、吊足場等 ・ 手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幅ネット、安全ブロック、親綱
		支保工		・ 型枠支保工、橋梁架設等支保工
		土留め		・ 仮締め切り（シートパイル、親杭横矢板、連壁）
		土留め支保工		・ 切梁、腹起（裏込めコン含む）
		作業構台		・ 乗入構台、荷受構台、作業構台 ・ ローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車 ・ 重機移動用敷き鉄板
		交通規制		・ 交通誘導警備員
		仮囲い		・ 仮囲い（万能板、フラットパネル、シートゲート他）、防音シート、防音パネル、足場出入り口のゲート
間接工事費	共通仮設費	準備費	調査費用	・ 埋設物調査試掘ほか
		安全管理に要する費用	交通規制に要する費用	・ 規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板（内照式）回転灯、規制表示看板・お願い看板
			監視連絡等に要する費用	・ 列車見張り員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員（潜水）等の配置、構内電話、無線機、作業主任者の配置、安全衛生責任者の配置
		安全管理等に要する費用	安全意識、注意喚起に要する費用	・ 各種注意看板標識、安全掲示板
			保護具類	・ ヘルメット、保護めがね、防じんマスク（電動ファン付き呼吸用保護具）、耳栓、安全帯、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手、安全靴、防護服、救命胴衣
			作業環境	・ 換気設備、空気清浄設備（潜函）、ガス抜き等の措置（ずい道）、各種環境測定器（酸素濃度ほか） ・ 排気管、圧力計（高圧室内）、照明器具
			警報設備	・ 土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置（潜函）・ベル、サイレン等警報装置（ずい道） ・ 風力計、雨量計、車両系建設機械のバックセンサー等、沈下計、傾斜計
		営繕費	倉庫、材料保管等に要する費用	・ 火薬庫など
		現場環境改善費		・ 照明器具、熱中症対策設備
		現場管理費	疾病・衛生対策費	・ 健康診断（一般・特殊健診）
			安全訓練研修等に要する費用	・ 特別教育、各種資格取得のための講習受験費用 ・ 避難、救護、消火訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全協議会、安全大会、RST、CFT

工事費内訳書（入札時 提出用）

別 添

工事場所 一般県道〇〇〇〇線
 工事名称 道路改良舗装工事
 工事番号 〇〇-〇〇-〇〇〇-A-〇〇1

会社名：

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
道路改良									
道路土工									
掘削工									
掘削									
掘削					1,400.000	m3	333	466,200	
路体盛土工									
路体(築堤)盛土									
路体(築堤)盛土					200.000	m3	243	48,600	
追加した行です。必要に応じて行や、列の追加をします。									
残土処理工									
土砂等運搬									
土砂等運搬					1,180.000	m3	651	768,180	
整地									
整地					1,200.000	m3	128	153,600	ストックヤード利用
法面工									
植生工									
筋芝									
人力施工による植生工					60.000	m2	2,923	175,380	
直接工事費計								1,611,960	

初期値では単価は入っていません。
 受注者が、このような網掛け部分に、会社で考えている単価を記入することで、ダウンロード時の状態で設定されている関数により金額が自動計算されます。

追加した行です。必要に応じて行や、列の追加をします。

摘要欄には、受注者が考えている「規格」が、発注者側の「規格」と異なる場合等に記入します。

直接工事費を計上します。
 直接工事費は、それぞれの単価を記入することで自動計算されます。

工事費内訳書（入札時 提出用）

別 添

工事場所 一般県道〇〇〇〇線
 工事名称 道路改良舗装工事
 工事番号 〇〇-〇〇-〇〇〇-A-〇〇1

会社名：

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
							36,000	36,000	
							210,000	210,000	
共通仮設費計								246,000	
純工事費								1,857,960	
							652,000	652,000	
工事原価								2,509,960	
							590,040	590,040	
工事価格								3,100,000	
消費税相当額								310,000	
請負工事費								3,410,000	

（直接工事費のうち、材料費 〇〇〇円）

（直接工事費のうち、労務費 〇〇〇円）

（現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額 〇〇〇円）

（現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 〇〇〇円）

（工事原価のうち、安全衛生経費 〇〇〇円）

■県発注工事の場合、下記事項を必ず記載すること。

直接工事費のうち、材料費 〇〇〇円

直接工事費のうち、労務費 〇〇〇円

現場管理費のうち、現場労働者の法定福利費の事業主負担額 〇〇〇円

現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 〇〇〇円

工事原価のうち、安全衛生経費 〇〇〇円

■この内訳書は、「ダウンロード時の状態」ではエクセルの機能により、請負工事費まで自動的に計算されるよう設定されています。しかし、単価記入等の入力時に、誤って初期設定の関数を削除してしまう等を行うと、自動計算されず、間違った請負工事費が計算される恐れもありますので、御注意下さい。